



県事協だより NO.62 2010年11月15日

発行：鹿児島県公立小中学校事務職員協議会

編集：県事協編集委員会

諸手当認定マニュアル等の作成中です！！

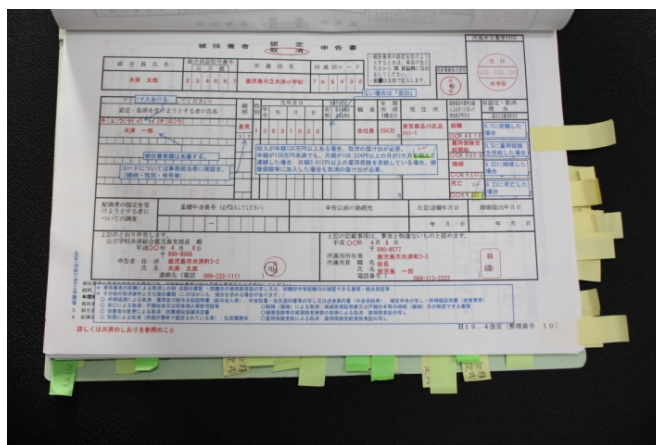
夏季休業中に各地区からの事例等情報を集め、各班に分かれて第五次県費改善検討委員会を3回実施(マニュアル等の点検・事例等の検討・制度条例改正に伴う加除修正など)しました。検討委員や常任委員の方々のおかげで予定どおり進めることができました。今後もよろしくお願いします。

各班の検討結果をとりまとめ10月14日県教委に点検をお願いいたしました。11月12日には点検結果を受領してきました。諸手当認定マニュアル・給与関係資料等・共済組合記入例について点検作業に携わっていただいた職員の方々には多忙にも関わらず短期間で点検していただきありがとうございました。

今後も数回の修正・点検作業を重ねて、精度を高めていきます。



(写真：11月12日の様子)



(写真：共済組合記入例の点検結果)

以下、依頼文書を縮小して掲載します。

2010(平成22)年10月14日

県教育委員会教職員課 給与係長 様

県公立小中学校事務職員協議会 会長 早崎 当和

諸手当認定・電算マニュアル等の点検依頼(1回目)について(お願い)

この度は県事協による県費事務改善検討委員会に対しまして多大なるご協力とご支援をいただきまして感謝申し上げます。おかげさまで、3回に及ぶ検討委員会を終了し、別添のとおり諸手当認定・電算マニュアル等(案)を作成することができました。つきましては大変多忙な中とは存じますが、マニュアル(案)の点検とご助言等いただきますよう、お願い申し上げます。

記

1 点検依頼したいマニュアル(案)等

- ① 諸手当認定・電算マニュアル(R4) ② // (増補版)
- ③ 県小中学校事務の実務手引書(給振編) ④ // (給与電算編)
- ⑤ 出力帳票の見方と活用(県事協編) ⑥ 給与関係コード表(県事協編)

2 点検等について

すべて修正等の箇所は付箋貼付し黄色でマークしてあります。ご意見やアドバイスなどを直接加筆してください。

① 諸手当認定・電算マニュアル(R4)

基本的には、昨年度作成しました(R3)に修正箇所一覧表を添えて再編集しています。

各認定において疑問点などの質問事項もあります。回答をお願いします。

② 諸手当認定・電算マニュアル(増補版)

現在、確認中の通勤手当(兼務者の通勤手当)について、資料提供をいただいたものを基に追加で掲載しています。

③ 県小中学校事務の実務手引書(給振編)

昨年度に作成しましたものを基に現在の制度に合わせました。その他控除報告データ送付書の様式変更・小切手

記入例について整理しました。また、鹿児島銀行より指摘された部分の回答もお願いします。

④ 県小中学校事務の実務手引書(給与電算編)

昨年度に作成しましたものを基に現在の制度に合わせました。文言の整理を中心に、教育業務連絡指導手当の注意事項・超過勤務手当の様式変更など修正を行いました。

⑤ 出力帳票の見方と活用(県事協編)

昨年度に作成しましたものを基に現在の制度に合わせました。子ども手当の欄を設けました。

⑥ 給与関係コード表(県事協編)

施設等の名称変更、学校の統廃合による修正を行いました。

3 ご回答の目途について

2010(平成22)年11月12日(金)を目途としていただければありがたいです。

なお、今回ご意見やアドバイスをいただいた後、当方で修正いたしますので、再度の点検をいただきますようお願いいたします。

4 その他

各地区へ配布する内容は、今回点検していただくマニュアル等の他、以下の通り予定しています。

- 旅費検索システム(全地区対応版)・・・新起点「広木」開設に伴う路程変更等に対応。
- 人事給与関係コード表(H22.11.1 現在) ○ 通知通達検索システム(H22.11.1 現在)
- 福利厚生様式記入例集(H22.11.1 現在) ○ 県旅行起点表(住所録付き)(H22.11.1 現在)
- その他(県費様式集、住所コード検索システム、児童手当報告書計算システムなど)

2011(平成23)年2月を目途に、CD化して各地区へ配布する予定です。

5 お問い合わせ(ご回答)先について 肝付町立波野小学校 吉井 文明

2010(平成22)年10月14日

公立学校共済組合鹿児島支部 年金給付係長 様

県公立小中学校事務職員協議会 会長 早崎 当和

共済組合様式記入例の点検依頼について(お願い)

秋冷の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より大変お世話になっております。

さて、今年度も県費事務改善検討委員会を開催いたしました。その中で福利厚生様式記入例について、昨年以降変更になった分について、検討をして別紙のとおり記入例を作成いたしました。つきましては、大変多忙な中とは存じますが、各様式記入例の点検とご助言等いただきますよう、お願い申し上げます。

記

1 点検依頼したい様式記入例 別紙のとおり

2 点検等について ご意見やアドバイスなどを直接加筆してください。

3 ご回答の目途について 2010(平成22)年11月12日(金)を目途としていただければありがたいです。

なお、今回ご意見やアドバイスをいただいた後、当方で修正いたします。必要に応じて再度の点検をお願いする場合もございますので、よろしく申し上げます。

4 その他 今回点検していただく記入例につきましては、今年度作成します「諸手当認定・電算マニュアルR4」「県費事務の実務手引書」他を、CD化して2011(平成23)年2月を目途に、各地区へ配布する予定です。

5 お問い合わせ(ご回答)先について 志布志市立森山小学校 濱田 裕樹 (県事協福利厚生様式当)

活動経過及び予定



- ★6月11日 県事協事業説明会 ★6月25日 第4回理事会 ★7月7日 県事協だよりNO.60 発行
- ★7月22日 第1回第五次県費事務改善検討委員会 ★8月3日 第2回第五次県費事務改善検討委員会、HP更新31
- ★8月6日 第9回県事協総代会 ★8月26日 第3回第五次県費事務改善検討委員会
- ★9月16日 県事協だよりNO.61 発行、第5回理事会、第2回常任委員会 ★10月1日 HP更新32
- ★10月26日 第6回理事会 ★11月22日 第7回理事会、第3回評議員会

シリーズ 市町村の話題・情報⑥



日置市小中学校事務職員会の紹介

報告者 日置市立美山小学校 鞆 大成 2010年9月

県下各地の事務職員の皆様、地球温暖化で残暑が厳しいですがお元気ですか？

「日置市小中学校事務職員会」です。

本会は会員数が25名。平均年齢は採用17年目の私が、2番目に若い状況から察してください。普通、ベテランともなるとあまり発言しなくなるそうですが、本会の会員についてはアグレッシブな方が多く議論になると話が止まりません。さながらブレーキの壊れたダンプカーのようです。(もちろん褒め言葉です)

さて具体的な活動報告ですが、特筆するようなことはありません。「当たり前」のことを当たり前に行っているだけです。

さしあたっては支援組織(共同実施)についてがメインです。役員と市教委で話し合いを進めています。市教委側にも事務職員側にも、当然学校にも、そして最終的には子どもたちにメリットがある制度でありたいですが、いきなりそこまでは出来ないの、無理をしないで進めていきます。「大きいことはできません。小さなことからコツコツと。」という感じです。

さて先ほど謙遜して「特筆するようなことはない」と書きましたが、本当は自慢できることが山ほどあります。

ひとつは、事務職員会のパソコン研修班が作成して市が導入した備品管理システム。本年度末までには全学校備品登録を旧台帳から登録の移管が完了する予定です。

もうひとつが、各学校にある端末(財務用パソコン)のデスクトップ上にある「全学校共有フォルダ」。毎回研修会後に、その内容が共有フォルダに入力されます。特定の言葉から検索もできる優れもの。その他にも個人が持っている有益な情報等も入力できるので、情報の蓄積・共有ができます。

また研修会毎に市教委の方も参加して、率直な意見交換を行っています。

それから研修会とは別に相互支援組織のグループ(市の規程にはない自主的な集まり)が6グループあり、活動を進めています。

研修会は、職場ではひとり職種の事務職員にとって、想いや悩みを共有し情報を交換できる貴重な場です。会員ひとりひとりが作り上げていくものであるの、ベテランの会員だけに頼らず、みんなでよりよい元気の出る会にしていきたいと思えます。

投稿:

県事協理事 松元

K市からI市に異動してとてもよくわかるのだが、とにかく「格差」がすごい。まず、私が2010年4月の当初予算説明会で意見・質問した就学援助費の件。K市が100%、I市は80%支給であることを指摘した際の電子メールでの回答が以下。

「なお、本日質問をいただきました『学校給食費の支給が8割である』根拠について調べてみました。簡単に申し上げます『財政的な問題により予算が削減された』ということになります。ご意見をいただきましたとおり、本来なら100%を支給するべきものではありませんが、本市では8割を支給しているところです。平成17年度から三位一体改革の影響により、準要保護の就学支援に対する国庫補助金がなくなりました。国としては、『市町村には交付税措置をしている』との見解を示しておりますが、実際には十分な額の措置はされておらず、また、普通交付税で受けたお金は一般財源になるため、使い方は市町村の裁量によることとなります。結果として市町村によりバラツキがみられ、100%を支給しているところもありますが、財政的に苦しい自治体は、本市のように一部を減額して支給しています。なぜ8割かということについては、数年前にお隣のH市と同じにした、ということのようです。求められた答えになるかどうか分かりませんが、以上が質問の回答です。いろいろご迷惑をお掛けしますが、今後ともよろしく願います。」

回答したのは市教委学校教育課就学援助事務担当、市職員である。自分が彼の立場でも給与をカットされて100%支給というわけにはいかない。ましてや税金である。申請書をまともに書かないとか、はなからこの「カネ」を当てにして学校納付金を支払わない保護者もいる。しかしながら多くの保護者は様々な事情で苦しい思いをしながらも懸命に子育てされているので援助すべきはしないとイケないのである。

K市は数が多いのでそれなりに大変だったが、教員と連携して効率的に事務処理を進めた。簡単に言うと担当教員が申請に関わる事務を担当してもらい、学校納付金(給食費を含む)の滞納部分を保護者から現金でいただく微妙なやり取りの部分を事務職員である自分が、担当教員や事務室に常駐する事務補助と連携を取りながら行うようにした。援助費をもらうくらい経済的に厳しい家庭であるわけだから「17時までに学校に現金を受け取りにおいでください」ではすまないのである。当然、超

勤もあった。19時半ごろやっと受け取りに来る保護者もいた。だからと言ってそのためだけに学校にいたわけではなく日常的に忙しかったので常になんらかの仕事をしていた。自分が不在の時は17時までは事務補助、17時以降は教頭に依頼し、いつ保護者が来てもいい体制だけは作っていた。これも立派な学校事務の共同実施だと自負している。制度上は他校の事務職員との連携が学校事務の共同実施ではあるが、そればかりではないだろう。まず学校内連携が大切である。そういうところで教員はじめ他職種の人たちに事務職員の思いをアピールしないといけない。

現任校4年目だがI市に於いては1年目から就学援助事務の簡素化を訴えてきた。市教委担当者にK市議会の議事録の写しを見せ、M議員とK市教育長のやり取りを説明した。世帯票が廃止になったことを話し、2部あったものをとりあえず1部にできた。不要な給食関係の書類も「それは給食センターに確認すればわかるでしょ」と一言で片付けた。担当者を触発し続けた結果、今年度は世帯票の廃止はできなかったものの、「就学援助受給申出書 兼・世帯票」ということで市教委担当者の発案に修正意見を加え、従来のやり方を大幅に変えることができた。

次に、司書補の人員費。K市は年間1人210万円強の交付金を支出していた。I市は130万円弱である。差は歴然としている。1年契約で確実に10年以上給与は変わらない。それどころか社会保険料が上昇するにつれ手取りはじわじわと減っていく。率直に言うと、この仕事で生計が成り立つのか？配偶者がいて扶養に入るとか、若いうちだけ親の扶養に入るとかそういうものなのか。

最後に予算である。ないないと言いながら、市内業者の高額な物品を購入する羽目になる。わざとK市の業者から見積を取り、予定価格として伝票を提出しても、市の財政課による入札で価格は高くなる、予算が予定より減るといふ悪循環。市内にないものは市外から取ってもいいと言われるが、いちいち、どの物品がどこにあるとか把握のしようがない。

最近感じたこと。生徒がガラスを割った。請求書を見てびっくりする。同じ規格のガラスがK市の2倍ではないか。本校は地理的に厳しい条件であるので見積を取るとか余裕もない。就学援助を受給している子どもがガラスを割ることは実に多い。弁償をさせるかの問題も出てくる。本校は基本的に弁償させる。様々なケースがあるので弁償させることが適当かどうかは一概に言えないが、少なくともはっきりしているのは全額弁償した場合に、K市とI市では弁償額にも差があり、保護者の負担が違うということである。何か手立てはないものだろうか。K市では予算があったので「小学生の体育」という副読本を市費で購入した。40(人)×6(学年)=240冊。約10万円。3学級ずつだったが学年で使いまわす。何の反対もなかった。それを思い出すとお金がないということはこんなにも惨めなのかという気になる。

I市は10月から共同実施が正式導入された。制度導入までの経緯として私がいちばん不満に思っていることは市教委立会いのもと管理職の代表と事務職員の代表で協議する機会が一度もなかったことだ。話はしたが結局は校長会、教頭会、事務職員会それぞれが市教委とやり取りをしただけ。だから、各学校での職員への説明でおかしなことが出てきた。「来年度から徴収金を全部事務室でしてもらえます」とか。もう11月も半ばであるが、まだ私は一度も支援室のことにし、本校職員に話をしたことがない。連絡協議会が11月30日の予定である。地区(ブロック)協議会をいつするかも未定。しかし、正式に1回目の支援室は行った。11月10日年末調整の相互審査。できることからやればよい。私は室長ではないが、室長に働きかけを行い文書も電子メールの配信だけで済ませた。ゆっくり少しずつ、みんなでやればよいと思う。今までやってきた仕事の中で簡素化できるところはいっぱいあると思う。行政への働きかけも必要だし、自分たち自身の意識を変える、職員への啓発、もろもろ。しかし、仕事は合理化しても人間の合理化は絶対にしてはならない。仕事を合理化して余裕が出た分、他の仕事に着手すればよい。仕事なんていくらでもある。これまでの固定観念を打破することがいちばん大切だと思う。予算がない中、みんなで知恵を絞り、児童生徒のためにできることはやるべきだ。定年まであと20年？長いな。

HPの更新は11月下旬予定 検索は「鹿児島県教職員共助会」で。リンクで「県事協」とありますのでそこから入っていただくとありがたいです！



薩摩川内市事務職員協議会からお知らせのご案内！！

『薩摩川内市共同実施連絡協議会～学校事務支援室の活動報告会』(仮称)開催予定

日時:1月28日(金)午後1時30分より

会場:薩摩川内市国際交流センター 1階ホール

詳細は12月初旬には薩摩川内市教育委員会より県内各小中学校に案内予定。

